

令和6年度富士見市下水道事業会計補正予算（第2号）

概 要

令和6年度下水道事業会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正は債務負担行為として予定していた水谷東ポンプ場更新工事について、入札不調等により、令和6年度からの実施が困難となったこと及びその関連業務である施工管理業務委託（水谷東ポンプ場分）も実施しないこととなったことから、債務負担行為を廃止するものです。

2 債務負担行為の補正

(廃止)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企業債	他会計 負担金	その他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
水谷東ポンプ場 更新工事	63,600	—	—	令和7年度	63,600	—	48,520	15,080	—
施工管理業務委 託（水谷東ポン プ場分）	2,520	—	—	令和7年度	2,520	—	2,520	—	—